

〔別 紙〕

様式 1

事 業 報 告 書

(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人桜林会
① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 福岡県太宰府市大佐野3丁目50
- (3) 設立認可年月日 平成27年10月26日
- (4) 設立登記年月日 平成27年12月3日

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
皮膚科診療所	うえだ皮膚科クリニック	太宰府市大佐野3丁目1-50	無床

- (2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和1年 5月24日 平成30年度決算の決定
令和2年 3月26日 令和2年度の事業計画及び収支予算の決定
令和2年度の借入金額の最高限度額の決定

- (3) そ の 他

特になし

様式 2

法人名 福岡県太宰府市大佐野3丁目1-50
 所在地 医療法人 桜林会

※医療法人整理番号

財 産 目 録
 (令和2年3月31日現在)

1. 資 産 額 131,974 千円
 2. 負 債 額 32,684 千円
 3. 純 資 産 額 99,290 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	64,734
B 固 定 資 産	67,240
C 資 産 合 計 (A+B)	131,974
D 負 債 合 計	32,684
E 純 資 産 (C-D)	99,290

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
 建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

様式 3 - 3

法人名 福岡県太宰府市大佐野3丁目1-50
 所在地 医療法人 桜林会

※医療法人整理番号				
-----------	--	--	--	--

貸 借 対 照 表
 (令和2年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	64,734	I 流動負債	16,493
II 固定資産	66,706	II 固定負債	16,191
1 有形固定資産	15,870	負債合計	32,684
2 無形固定資産	515	純資産の部	
3 その他の資産	50,321	科 目	金 額
III 繰延資産	534	I 基金	16,000
		II 積立金	83,290
		(うち代替基金)	
		III 評価・換算差額等	
		純資産合計	99,290
資産合計	131,974	負債・純資産合計	131,974

法人名 福岡県太宰府市大佐野3丁目1-50
 所在地 医療法人 桜林会

※医療法人整理番号				
-----------	--	--	--	--

損 益 計 算 書
 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	175,571
2 事業費用	132,413
本来業務事業利益	43,158
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	43,158
II 事業外収益	1,928
III 事業外費用	343
経常利益	44,743
IV 特別利益	118
V 特別損失	0
税引前当期純利益	44,861
法人税等	11,990
当期純利益	32,871

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

法人名 福岡県太宰府市大佐野3丁目1-50

所在地 医療法人 桜林会

※医療法人整理番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

該当なし

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

該当なし

監 事 監 査 報 告 書

医療法人桜林会

理事長 上田 明弘 殿

私は、医療法人桜林会の令和1会計年度（平成31年4月1日から令和2年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和2年8月31日

医療法人桜林会
監事 奥村 崇



原 本 証 明

この書類の写しは、原本と相違ないことを証明する。

令和2年8月31日

医療法人 桜林会
理事長 上田明弘

